

試験課題名
〇〇〇

△△△株式会社

企業が負担する費用について

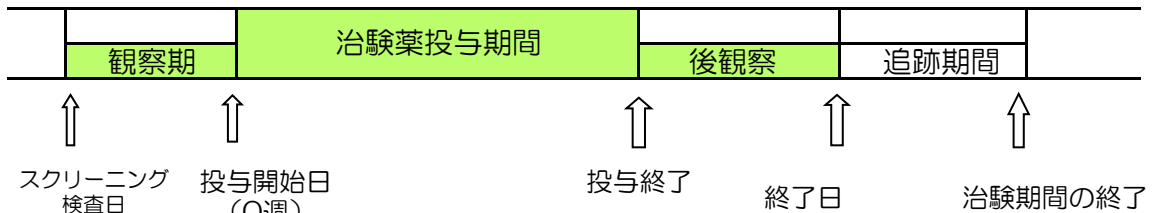
<外来時：企業が負担する費用項目>

- 1) 治験薬投与期間中の全ての検査・画像診断の費用（治験のための来院かどうかに関わらず）
- 2) 治験薬と同様の効能・効果を有する医薬品の費用
- 3) 治験薬投与にかかる費用（前投薬費用、溶解用注射用水、生理食塩水）

基本診療料	検査	画像診断	投薬（治験薬と同様の効能・効果）	処置、手術、麻酔等
			投薬（その他）	

保険負担 企業負担

- *スクリーニング検査日から治験期間の終了日までの期間
- *負担軽減費（1回の来院につき10,000円）は、同意取得日から後観察終了まで。
- *観察期、後観察についてはプロトコルに定められた検査のみ負担。



保険負担 企業負担